減収を補填するため当該各年度において特別に起こすことができることとされた地方債の額	
九　臨時財政対策債償還費	臨時財政対策のため平成十三年度から令和元年度までの各年度において特別に起こすことができることとされた地方債の額
［(1)～(18)　略］	(19)　令和元年度臨時財政対策債
十　東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	平成二十三年度から令和元年度までの各年度において東日本大震災全国緊急防災施策等に要する費用に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額
［(1)～(8)　略］	(9)　令和元年度東日本大震災全国緊急防災施策等債
十一　国土強靭化施策債償還費	令和元年度において国
	(1)　令和元年度国土強靭化施策債
	ア　防災・減災・国土強靭化緊急対策事

収を補填するため当該各年度において特別に起こすことができることとされた地方債の額	
九　臨時財政対策債償還費	臨時財政対策のため平成十三年度から平成三十年度までの各年度において特別に起こすことができることとされた地方債の額
［(1)～(18)　同上］	［新設］
十　東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	平成二十三年度から平成三十年度までの各年度において東日本大震災全国緊急防災施策等に要する費用に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額
［(1)～(8)　同上］	［新設］